

日本政府専用機に関する再質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十九年三月三十一日

有田芳生

参議院議長 伊達忠一殿



## 日本政府専用機に関する再質問主意書

私が本年三月十五日に提出した「日本政府専用機に関する質問主意書」（第百九十三回国会質問第五二二号）に対する答弁書（内閣参質一九三第五二号。以下「前回答弁書」とする）の答弁内容が不十分なため、日本政府専用機に搭乗した「民間人」について再度質問いたします。

一 前回答弁書の「一、三及び四について」において、政府は「民間人」の搭乗について「例えば」として「平成二十五年一月に発生した在アルジェリア邦人に対するテロ事件」で「救出された邦人等を輸送した」としています。

私が質問したのは「報道各社の同行記者以外の民間人が搭乗したことがあるなら、それは、いつ、誰が、どんな目的で搭乗したのでしょうか。具体的にお示しください」というものです。

第二次安倍内閣発足以降、「在アルジェリア邦人に対するテロ事件」で「救出された邦人等」以外に、日本政府専用機に搭乗した報道各社の同行記者以外の民間人について、すべてお示しください。

二 前記一にあるように、第二次安倍内閣発足以降に日本政府専用機に搭乗した報道各社の同行記者以外の民間人のすべてをお示しいただきたいところですが、前回答弁書にあるように、答弁に「膨大な作業を要

する」ならば、第二次安倍内閣発足以降、安倍内閣総理大臣が日本政府専用機を使用してオバマ米国大統領（当時）との首脳会談等を目的に渡米した以下のケースについて、搭乗した報道各社の同行記者以外の民間人の所属機関、人数をお示しください。

- 1 平成二十五年二月二十一日出発 目的地…ワシントンDC
- 2 平成二十七年四月二十六日出発 目的地…ワシントンDC
- 3 平成二十八年三月三十日出発 目的地…ワシントンDC
- 4 平成二十八年十二月二十六日出発 目的地…ハワイ・ホノルル

三 前記二について、報道各社の同行記者以外の民間人の日本政府専用機への搭乗実績があるならば、同機に当該民間人を搭乗させた意義や効果についてそれぞれ政府の認識をお示しください。

右質問する。